

EGFアワード2018 ビジネスプラン応募要項

1 目的

地域経済の持続的な発展を目指し、経済活力の源泉ともいわれる創業及び新規ビジネスの創出に繋げるため、本県が抱える多様な地域課題を、全国に誇る豊富な地域資源を活かして解決する新たなビジネスプランを県内外から募集し、地元企業等のサポートの下、その具体化と実現を図ります。

2 主催等

主催：愛媛県、(公財)えひめ産業振興財団
共催：株式会社愛媛新聞社
後援：四国経済産業局
協力：グーグル合同会社、三浦工業株式会社

3 応募内容

本県が抱える多様な「地域課題」を、全国に誇る豊富な「地域資源※」を活かして解決する新たなビジネスプランを募集します。

[プランの例]

- ・柑橘の持つ機能性成分を活かした健康食品の開発（健康増進×柑橘）
- ・AIを用いたタオルの受発注・生産管理システムの開発（人手不足×タオル）
- ・古民家を活用したサイクリスト向け宿泊施設の運営（空き家対策×サイクリング）

※「地域資源」とは、「中小企業による地域産業資源を活用した事業活動の促進に関する法律」（平成19年法律第39号）に基づき愛媛県が策定した「地域産業資源活用事業の促進に関する基本的な構想」において指定された地域産業資源のほか、地域で収穫される農産物、地域で水揚げされる水産物、地域で生産される伝統工芸品、地域の風景、独自の技術など、当該地域において生産される、又は認識されている資源を広く指します。詳細は以下のサイトをご参照ください。

http://www.pref.ehime.jp/h30300/1195994_1878.html

4 募集期間

平成30年6月15日（金）から9月14日（金）17時〔必着〕

5 応募資格

次の要件をすべて満たす方

①個人又はグループ

②県内に拠点を有する者又は将来的に県内で創業する意志がある者

※個人事業主又は企業経営者においても、既存事業と異なる新たな事業を、新たに開業届、あるいは会社等の設立をもって実施する場合は対象とします（例えば、個人事業主が新たな事業で法人化し、別法人を設立する等）。

③訴訟や法令順守上の問題により事業運営に支障のある者でないこと。

④暴力団員等に該当する者、暴力団又は暴力団員等の統制下にある者又は暴力団若しくは暴力団員等と社会的に避難されるべき関係を有している者でないこと。

⑤銀行取引停止処分を受けている者でないこと。

6 応募方法

平成30年9月14日（金）17時までに、所定の応募用紙に必要事項を記入し、必要

書類を添えて、メール、郵送又は持参により県産業創出課まで提出してください。提出後、1週間以内に応募用紙記載のメールアドレスに受付メールをお送りします。

なお、応募用紙は、県のホームページからダウンロードできます。

【ダウンロード先】 <https://www.pref.ehime.jp/h30800/sougyousapo-to/egf.html>

7 審査

審査は、創業動機、実現可能性、独創性、市場性、成長性、地域への波及効果等を考慮し実施します。

- (1) 一次審査 平成 30 年 10 月頃（予定） すべての応募プランの書類審査を行います（10 件程度の選考を予定しています）。
- (2) EGFアワード 2018（進捗報告会） 平成 31 年 1 月頃（予定） 一次審査を通過した応募者本人のプレゼンテーションによる審査を行います。

8 一次審査通過者の特典

- (1) 進捗報告会の前に、本県で開催する短期集中セミナー（創業の基礎知識を習得するとともに、県内の創業環境や地域資源・課題を理解していただくための合宿）に、原則、参加いただきます。なお、詳細については、一次審査通過者に対し、直接、御案内します。
 - ①11 月頃（1泊2日の日程）の開催を予定しています。
 - ②開催場所は、県内会場を予定しています。
 - ③短期集中セミナーへの参加に必要な旅費（宿泊代含む）については、本県の関係規程に基づく旅費の支給を受けることができます。
- (2) 地元企業等の創業サポーターから、本県での創業の実現に向けたサポートを受けることができます。ただし、内容によっては、御希望に添えない場合がありますので、予め御了承ください。
- (3) ビジネスプランのプレゼンテーションを行う EGFアワード 2018（進捗報告会）への参加に必要な旅費については、本県の関係規程に基づく旅費の支給を受けることができます。
- (4) この他、応募のあったビジネスプランについては、より確実に創業につなげるため、県をはじめ各機関が実施している様々な支援の紹介・橋渡しなどを行います。

<支援の一例>

 - ビジネス・サポート・オフィスによるハンズオン支援
 - えひめ中小企業応援ファンドによる助成
 - 新事業創出支援資金等による融資、保証料補助
 - インキュベーション施設の提供
 - 市町の創業施策への橋渡し など

9 EGFアワード 2018（進捗報告会）

一次審査を通過したプランについては、短期集中セミナー等を通じてプランのブラッシュアップを行い、プレゼンテーションによる最終審査を行います。

また、特に優れたビジネスプランについては表彰を行います。

○最優秀賞（30万円）ほか

10 スケジュール



11 注意事項

- (1) 一次審査を通過したビジネスプランについては、応募者名、事業の名称・概要を公表します。また、最終審査となるEGFアワード2018（進捗報告会）では、公開によるプレゼンテーションを行っていただきます。
- (2) 短期集中セミナー及びEGFアワード2018（進捗報告会）への参加に要する経費（本県が関係規程に基づき支給する旅費を除く）は、応募者の負担とします。
- (3) 必要に応じ、応募されたビジネスプランに関して質問をすることがあります。
- (4) 特許権等の知的財産権は、応募者に帰属します。応募するビジネスプランの内容については、応募者の責任において対策を講じたうえで、一般に公開しても差し支えないものとしていただくようお願いします。また、秘密事項については、応募者の責任で法的保護（特許や商標出願など）を行ってください。
- (5) 審査結果に対する個別の問い合わせには、一切お答えできません。
- (6) 本事業への参加により応募者その他が被害を被った場合、主催者は、一切の責任を負いません。
- (7) 応募資格又は法令等に違反する事項が確認された場合には、失格又は受賞取消しとする場合があります。
- (8) 提出された応募用紙・資料等は返却しません。

12 提出書類

- (1) 応募用紙
- (2) 事業の概要等が把握できる資料やパンフレットなど（提出は任意。メールでの提出の場合はPDFファイルとして添付。郵送や持参により提出される場合は同じものを10部同封ください。）

13 問い合わせ・応募先

〒790-8570 愛媛県松山市一番町四丁目4番地2
愛媛県経済労働部産業支援局産業創出課（担当：青野、久米）
TEL 089-912-2470
FAX 089-912-2469
E-mail sangyosoyutsu@pref.ehime.lg.jp
（送信の際は件名に「EGFアワード2018」と応募者氏名を明記してください）
ホームページ <https://www.pref.ehime.jp/h30800/sougyousapo-to/egf.html>

“この事業は愛媛県「三浦保」愛基金の助成を活用し実施しています”

